

基金 2 1 見直し案

基金 2 1 見直しワーキンググループを設置し、過去 5 年間に対象事業が終了した基金 2 1 の協働事業・補助事業・奨励賞についてアンケート調査を実施し基金 2 1 の成果について検証した。自立し安定的に運営されている団体の成功要因を分析するため団体へのインタビュー及び決算資料による分析を実施した。成功要因の分析に基づき基金 2 1 の見直し案を検討・作成した。

WGメンバー（座長）中島幹事長（委員）服部委員、為崎幹事、関谷幹事、
基金事業課職員

WG	第 1 回	平成 2 5 年 5 月 2 4 日（金）	1 4 時 0 0 分～ 1 7 時 0 0 分
	第 2 回	平成 2 5 年 1 0 月 1 日（火）	1 6 時 0 0 分～ 1 8 時 0 0 分
	第 3 回	平成 2 6 年 2 月 2 6 日（水）	1 5 時 3 0 分～ 1 8 時 0 0 分
	第 4 回	平成 2 6 年 4 月 3 0 日（水）	1 0 時～ 1 2 時

【基金 2 1 見直し案】

1 入口戦略

提案書作成前の段階での県の分野別事業説明会の実施

（内容）

県の事業を理解していない協働事業の提案が見られるため、提案書作成前の段階で県の総合計画等を担当部署から N P O 団体に周知する説明会・ワークショップ等を実施することにより、協働事業の提案を促進し、県と N P O 団体の情報交換の場とする。

（実施時期）

平成 2 6 年度 課題部門による実施

2 出口戦略

(1) メンターによる伴走型（担当者による継続的な現場での支援）支援の実施

（内容）

自立し安定的に運営されている団体は外部の専門家による助言を得ている。外部の専門家によるメンターを導入し、団体へ事業の運営上

の助言、寄付集めの助言、自立化への助言等を行なう。メンターに依頼する経費を提案事業の事業費に含めることを認める。メンターは最低月1回は団体の活動場所に行き、助言・指導を行なう。電話、メールによる助言・指導は随時実施する。指導の実績については、メンターと団体から事業終了後報告を受ける。メンターの謝金は月額3万円を上限とし、団体から支払う。応募要領にメンター経費を認める記載をする。

(実施時期)

26年度下半期 メンター試行(複数団体)

27年度 応募要領にメンター経費を認める記載の追加、メンター試行(複数団体)

28年度 本格実施

(2) 基金21助成終了団体に既存事業、今後実施予定の事業への応募を促し支援を継続し自立化を促進する。

(既存事業)

- ・「企業とNPOのパートナーシップ支援事業」
- ・アドバイザー事業
- ・プロボノ
- ・コミュニティカレッジ
- ・政策金融公庫への紹介

(今後実施予定の事業)

- ・コワーキングスペース

(実施時期)

平成26年度 実施(既存事業)

(3) 基金21でNPO運営モデルを研究・開発し、対象事業に適用する。

(内容)

自立し安定的に運営されている団体をインタビュー調査・財源分析を行なった結果、成功する運営モデルをある程度パターン化できた。基金21終了団体を分析し、自立化するNPO運営モデルを研究・開発する業務を中間支援組織に委託する。財源別に事業収入モデル・寄付モデル・福祉制度モデル等に分類し、それぞれの分野で理想的なNPOの運営モデルを開発し、基金21の負担金・補助金の対象事業にメンターを

通じ適用する。適用結果を評価し、モデルの改善を継続的に実施する。

(実施時期)

平成26年度 委託内容を研究

平成27年度 予算要求

平成28年度 中間支援組織に運営モデルの開発委託

平成29年度 NPO運営モデルの適用

3 中間支援組織への支援強化

中間支援組織によるNPO団体支援をする協働事業・補助事業の提案を促し、積極的に採択する。

(内容)

採点基準を見直し、中間支援組織によるNPO団体支援をする協働事業・補助事業の提案を促す。過去に基金21の協働事業・補助事業の対象となった事業も中間支援の機能を新たに追加した事業提案であれば、再度助成対象とする。

(実施時期)

平成26年度 採点基準の見直し、中間支援組織への広報

平成27年度 実施